

株式会社パレット 一般事業全行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年5月1日 ～ 令和7年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年5月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和4年6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和4年5月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和4年6月～ 相談員の研修
- 令和4年7月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 令和4年5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年6月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和4年7月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う